

記 者 配 布 資 料

令和4年2月14日

団 体 名(発信者)	事務局長名	担当者職・氏名	連 絡 先
山口県後期高齢者医療広域連合	齊藤 肇	業務課長 藤川 雅宏 業務課長補佐 樫部 智哉	083-921-7110
発表内容の 関係地域	① 全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、小野田、下関、長門、萩 首都圏		
件 名	令和4・5年度の山口県後期高齢者医療の保険料率の決定について		

本日開催された、山口県後期高齢者医療広域連合議会（令和4年第1回定例会）において、山口県後期高齢者医療の令和4・5年度の保険料率が決定しました。

詳しくは別紙資料をご覧ください。

山口県後期高齢者医療の保険料率の決定について

令和4年2月14日

山口県後期高齢者医療広域連合

令和4・5年度の山口県後期高齢者医療の保険料率が決定しました。

【令和4・5年度の山口県後期高齢者医療保険料率】

	令和4・5年度①	令和2・3年度②	増減 (①-②)
均等割額	53,417円	53,847円	▲430円
所得割率	10.34%	10.48%	▲0.14 ^{ポイント}
1人あたり保険料額	75,029円	76,363円	▲1,334円

山口県の保険料率の引き下げは、平成20年の後期高齢者医療制度施行後12年ぶり2回目。

【引き下げの主な要因】

- ① 被保険者数は増加するが、令和4・5年度の1人あたり医療費は減少する見込み。

被保険者数

令和2年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
244,028人	252,964人	261,868人
(対令和2年度比)	(3.66%)	(7.31%)

1人あたり医療費 (診療報酬改定、2割負担化の影響も考慮)

令和元年度 (実績) ※	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
1,038,939円	1,027,381円	1,033,222円
(対令和元年度比 ※)	(▲1.11%)	(▲0.55%)

※ 令和2年度は新型コロナの影響が大きいため、保険料率の試算では、1人あたり医療費は、令和元年度以前の状況を基に試算。

- ② 新型コロナの影響等で令和2・3年度の医療費が減少。2年間の剰余金を保険料率の引き下げに活用 (軽減対策)。

剰余金活用額 37億5千万円

【保険料率決定までの流れ】

2月 9日 (水)

山口県高齢者医療懇話会 (令和3年度第2回) で意見聴取

2月14日 (月)

広域連合議会 (令和4年第1回定例会)

⇒ 保険料率改定の条例改正議案が可決・成立

保険料率決定

参考 保険料率改定推移

		所得割率	均等割額	1人当たり保険料額 (対前回増減額)
平成20・21年度	所得割：均等割 =48：52	8.71%	47,272円	66,372円
平成22・23年度	剰余金30億+基金8.14億 所得割：均等割 =47：53	8.73% (+0.02%)	46,241円 (▲1,031円)	64,092円 (▲2,280円)
平成24・25年度	剰余金20億+基金22億 所得割：均等割 =47：53	9.45% (+0.72%)	47,474円 (+1,233円)	67,452円 (+3,360円)
平成26・27年度	剰余金12億+基金18億 所得割：均等割 =47：53	10.17% (+0.72%)	50,431円 (+2,957円)	68,580円 (+1,128円)
平成28・29年度	剰余金6億+基金10.5億 所得割：均等割 =46：54	10.52% (+0.35%)	52,390円 (+1,959円)	70,812円 (+2,232円)
平成30・31年度	剰余金6億+基金9.5億 所得割：均等割 =46：54	10.28% (▲0.24%)	52,444円 (+54円)	72,624円 (+1,812円)
令和2・3年度	剰余金12億+基金9.5億 所得割：均等割 =46：54	10.48% (+0.20%)	53,847円 (+1,403円)	76,363円 (+3,739円)
令和4・5年度	剰余金37.5億+基金なし 所得割：均等割 =45：55	10.34% (▲0.14%)	53,417円 (▲430円)	75,029円 (▲1,334円)